

まちづくり通信

第 70 号



令和7年6月

第33回向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会を開催しました。

令和7年5月26日（月曜日）

○ 審議会の内容

仮換地の指定について（諮問第29号議案）

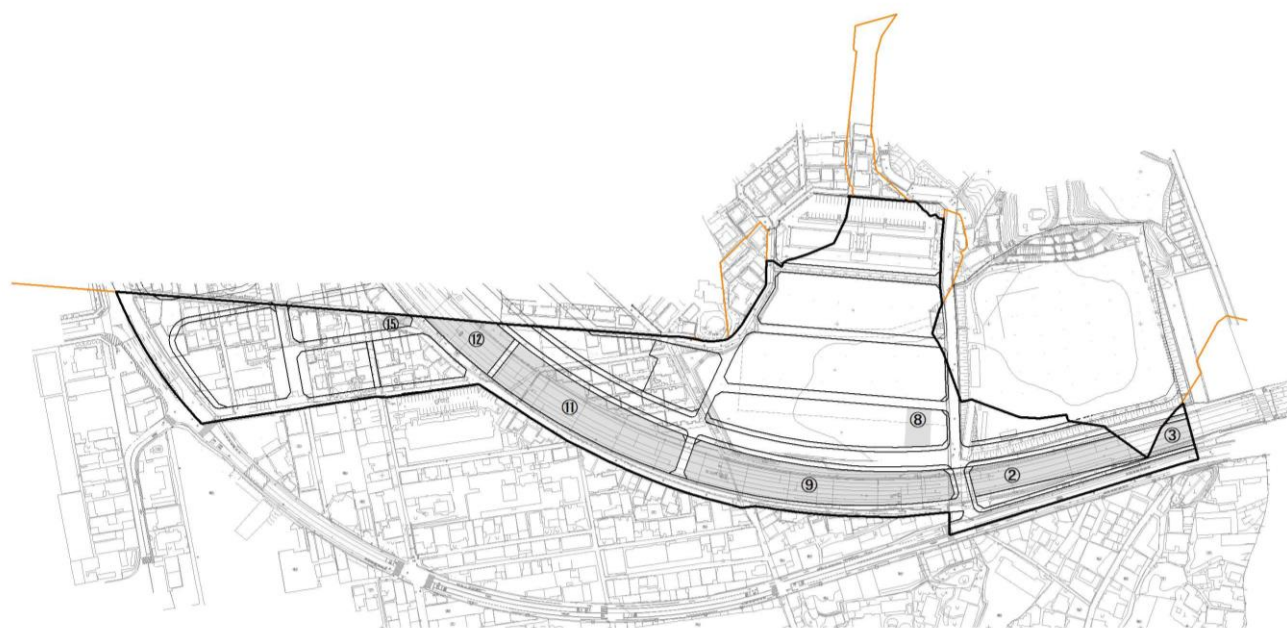
【非公開】

仮換地指定について諮問し、承認をいただきました。今回の対象は②③⑧⑨⑪⑫⑮街区の一部です。

今回承認いただいたことにより、全ての街区において仮換地指定が行われたことになります。



第33回審議会の様子



■ 今後の予定について

今年度は、⑮街区の一部の家屋について、建物移転に向けた物件調査を行います。

また、JR 山陽本線南側の道路及び高架下の宅地設計を行います。

■ 広島市東部地区連続立体交差事業（Ⅰ期区間）の完成時期の延期に伴う対応について

○ 広島市東部地区連続立体交差事業（Ⅰ期区間）の協定額の増額及び完成時期の延期について

6月24日に事業を所管する道路交通局から、向洋駅周辺（Ⅰ期区間）の連続立体交差事業については、令和3年度から工事着手し現在仮線路工事を進めています。工事着手後のコロナ禍などの影響や、建設資材の高騰や労務賃金の上昇、働き方改革等の社会経済情勢の変化などにより、協定額が447億円から約700億円、完成時期が令和12年度頃から令和15年度頃になる見通しとなることが公表されました。

○ 上記に伴う青崎地区区画整理事務所の対応

向洋駅周辺青崎土地区区画整理事業について、今後示される連続立体交差事業の工事工程等を踏まえ、事業計画の変更等の検討に着手する予定です。なお、この検討については、本紙面等を通じお知らせします。

引き続き、本事業の推進にご理解とご協力をよろしくお願いします。



問 い 合 わ せ 先

〒734-0053

広島市南区青崎一丁目15番24号

広島市 都市整備局 青崎地区区画整理事務所

電話 （082）510-3110（直通）

FAX （082）288-3101

E-mail ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp